

令和6年6月6日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	高 橋 達 也	選 挙 管 理 委 員 会 長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長	東 海 林 恒	企 画 戦 略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 新 二	建 設 管 理 課 長	渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会  
 令和6年6月6日(木) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和6年6月6日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	佐藤市長の5選出馬について	多くの市民が望んでいる続投について	14番 沖津一博	市長
2	災害対策について	(1) 災害時の協力協定について (2) 防火水槽設置について		市長
3	さがえっこのすこやかな成長を目指して	(1) 放課後児童クラブの現状について (2) 利用料の軽減について (3) 長期休暇中の食事の支援について	7番 太田陽子	市長
4	すべての子どもに楽しい学びを保障するために	(1) 現在の小規模校などへの支援について (2) 学校給食の充実について		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
5	県産果樹の情報発信施設として県が進めようとしていたフルーツ・ステーション整備計画（素案）の見直しによる影響について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県の当初予算案から削除されたことに対する見解について</li> <li>(2) さくらんぼをはじめとするフルーツツーリズム振興への影響について</li> <li>(3) 若手就農者を増やす取組について</li> </ul>	10番 渡 邊 賢 一	市 長
6	道の駅寒河江チェリーランドのさくらんぼ会館の改築整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道の駅整備計画の進捗状況について</li> <li>(2) さくらんぼ植樹150年の歴史を後世に伝承する貴重な資料展示について</li> <li>(3) シアターやイベントホール、芸術作品展示ホール等の機能について</li> <li>(4) 農産物物販及び飲食コーナーについて</li> </ul>		市 長
7	さくらんぼのまち寒河江推進条例に基づく具体的施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民の市民による市民のための「寒河江市さくらんぼの日（6月第3日曜日）」記念行事について</li> <li>(2) 本市のさくらんぼ栽培で顕著な功績のあった偉人を称える「さくらんぼとともに生きる（仮題）」ドキュメンタリー映画の制作について</li> <li>(3) 「さがえさくらんぼの歴史」を後世に伝承するプロジェクションマッピング制作について</li> </ul>		市 長
8	義務教育での学校の休み方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 皆勤賞について</li> <li>(2) 家族交流の重要性について</li> <li>(3) 平日に休める制度について</li> </ul>	5番 月 光 裕 晶	教 育 長
9	選挙の投票率アップの対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 投票場所について</li> <li>(2) 投票所への移動支援について</li> <li>(3) 投票時間について</li> <li>(4) 現時点での具体策について</li> </ul>		選挙管理委員長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

## 沖津一博議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号1番、2番について、14番沖津一博議員。

○**沖津一博議員** おはようございます。

新型コロナウイルス感染症が、昨年5月、5類へ移行したことで、徐々にではありますが、市民の暮らしがコロナ禍以前に戻りつつあります。また、台湾を中心に外国人のインバウンドによる訪日客も増えており、経済に明るさが見えるようになりました。

県が5月15日、春の大型連休中に県内の観光地や主な4件のイベントに訪れた観光客数を公表いたしました。約109万4,000人、前年度比22.8%増、コロナ禍前の2018年度比では5.5%増となったとしております。県の観光交流拡大課によると、押し上げた背景として、寒河江市で新装オープンしたチェリーランドに訪れた人の前年度比が約4倍、18年度比約3倍の27万人に上ったことが要因であるというふうに公表いたしました。当然のことながら、屋内児童遊戯施設のCLAAPIN SAGAEが新たにオープンしたこともあり、これはまさしく佐藤市長の功績であります。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻が長期化し、中東のガザ地区の戦争が長引き、原油高や物価高、円安などの影響で、市民生活のみならず、経済界を含め日本全体の国民生活に大きな影響を与えております。また、災害や異常気象など自然災害も懸念されております。

本市のさくらんぼも、昨年の猛暑の影響などで双子が多いとされておりますが、凍霜害もなく、まずは少し安心したところであります。

早速であります、質問に入ります。

通告番号1番、佐藤市長の5選について質問させていただきますので、答弁よろしく願いいたします。

市長は、平成20年12月当選以来、市民のため、

これまで全力で仕事をなされてきました。様々な施策、事業、中でも子育て支援や経済の発展には特に力を入れてこられたとっております。市民の信頼も厚く、数多くの実績を残されてきました。事細かくは申しませんが、素晴らしい功績だったと思います。

ここで、現在寒河江市が抱えている大きな課題の主な事業を述べてみると、市立病院と県立河北病院との統合をはじめ、小中学校の統合、平塩橋架け替え、消防署や警察署の移転、さらには私が以前から申し上げている山形自動車道寒河江インター付近東側などの開発、佐藤市長でなければできない課題が山積みであり、多くの市民も継続して事業に取り組んでいただくことを願っております。

市長は、これまで土日も大した休むこともなく、各事業に取り組まれるほか、多くのイベントや総会など様々な事業にも顔を出され、お疲れのところと思います。今後は、ゆっくりと自分の時間を過ごしたいという気持ちもお察しますが、しかしながら、本市の将来のため、市民生活向上のため、さらには将来を担う青少年健全育成のためにも、市政を担っていただくことを多くの市民が願っております。また、市長の後援会である大樹会をはじめ、後援会の組織の動向、現状などを含め、市長のお気持ち、考えなどをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

まずもって、沖津議員には、勤続15年表彰、誠におめでとうございます。同期でありますから、当時のことを懐かしく思っているところでもあります。

御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、先ほどありましたけれども、私は前市長の勇退を受けて、平成20年12月の市長選挙におきまして、みんなの力で寒河江の未来をつくろうを基本目標に、子供からお年寄りまで安心し

で元気に暮らせるまちづくりを目指して初当選をさせていただきました。市政ミーティングなどを通して市民の皆さんの声をできるだけ市政に反映させていくということをモットーにして、これまで15年と半年ほどになります。市政を担わせていただきました。選挙のたびごとに公約を掲げて、毎年その達成状況などについて自己検証しつつ、実現に向けて誠心誠意努めてきたところがございますが、振り返ってみますと、その基本的な柱というのは大きく変わっていません。

それは3つでありますね。1つはやっぱり人口減少、少子化対策。寒河江市は、平成17年、2005年の国勢調査で4万3,625人という人口でしたが、それがピークなんです。それからどんどん減ってきている、そういう人口減少の状況が続いているところであります。このままではいかん、何とかしなければいけないということで、子育て支援などの施策を充実してきたところでありますし、また、先ほど沖津議員からもありましたが、就任当時はリーマンショックというのがあって、その影響で日本の経済も大変疲弊をしていた状況であります。その対策にいろんなことを、経済支援などもさせていただいたところであります。その後、コロナなどもあって、さらに商工業をはじめ産業全体が苦しい状況になってきたということであります。そういう意味では、やはり寒河江を元気にしていくには、経済的な支援策、農業も含めて、産業が充実をしていくということが大事だというふうに思っています。

それから、3つ目は、高齢化が進んでいるということもあって、お年寄りの皆さんが安心して暮らせるまちをつくっていかなくやいかんというところで対策を進めてきましたが、2年後、平成23年、東日本大震災があって、やはりこの安心とともに安全なまちをつくっていかなくやならん、安全安心がやっぱりまちづくりの基本

であるという考えの下に、災害対策、それからいろんな高齢者健康づくりなどを進めていくということで、3つの柱を立てながら進めてきました。そういう意味では、この15年間でありますけれども、大きな柱立てはそれほど変わらなく進めてきたのではないかとこのように思っています。

具体的な取組なども申し上げると切りがありませんけれども、子育て支援、少子化対策については、やはり川上から川下までという言葉がありますが、やっぱり結婚、出産、育児、それから教育というそれぞれの段階に、切れ目のない支援をしていくということがやはり大事だということに思っています。寒河江型ネウボラなどという言葉がありますけれども、そういう取組をさせていただいて、その中で、やっぱり今日の新聞にも載っておりましたが、合計特殊出生率がだんだん下がってきている、そして県の部長さんのコメントなども載っておりましたが、婚活というのが最初の段階ですからね、そこが一番肝になっていくということは感じておりましたので、去年からですけれども、成果連動型の婚活、成婚促進事業などを展開させていただいて取組を進めてまいりました。

それから、やはり子育てしていくには、経済的支援というものも大変大事になっているわけでありまして、寒河江市におきましても保育料や副食費の無料化、それから学校給食の無償化ということを進めてきました。さらには、さがえっこスマイル給付金ということで、生まれたとき、それから高校に入るときの給付金なども充実をさせていただいたところでありますし、それから経済的支援だけでなく、やはり子育ての環境を充実していくということもさらに大事であります。保育所、それから認定こども園の整備、さらには学童の整備、そして今年完成をいたしました。大型の児童遊戯施設、市民の皆さんから大変要望が強い施設でありました。

が、ようやく完成をすることができたというふうに思っております。それから、少し年代が上がると、やっぱり教育、学習教育環境の整備ということも大事でありますので、そういった意味では、子供たちへの児童生徒へのタブレットの配付でありますとか、電子黒板なども充実をさせていただきましたが、さらに先ほど申しましたけれども、少子化に伴う学校の再編などにも、教育委員会を中心に苦勞してまとめ上げていただいたというところがあるかというふうに思います。

それから、経済的な産業の振興という面では、そもそもはリーマンショックから立ち上がるということで、沖津議員も関係する住宅建築推進事業というものを県内の中でも先駆けて実施をして、裾野の広い住宅産業の振興を市としても支援してきたわけではありますが、途中から御案内のとおりコロナも始まって、そういった意味での経済的な支援ということで、プレミアム商品券なども何度か出させていただいたところがございますし、それから、寒河江市は県内でも有数の工業団地を有するわけでもあります、そういった優良な企業の様々な活動を支援していく。とりわけ、山形大学工学部とは、平成18年から産学官連携ということでいろんな取組をしてきておりますが、ようやく今年、これまでの実績を踏まえて寒河江市と寒河江市の技術振興協会、それから山形大学とも連携協定を結ばせていただいて、そういう基盤をつくらせていただいて、さらにこれからいろんな面で技術開発に取り組んでいく下地ができたのではないかというふうに思っているところであります。

農業の分野では、私から改めて申し上げるまでもありませんけれども、ブランド化、紅秀峰、つや姫、そしてふるさと納税にとっては、はえぬきというのが隠れた我々にとってのブランドでありますけれども、そういったブランド化をさらに進めていく。そして、伝統野菜、子姫芋

なども振興していくということで取り組ませていただいているところであります。

また、インバウンドのお話がありましたが、やっぱり観光というのは、人口減少の中で交流人口を拡大していくというふうな意味では、これからますます大事であります。そういう意味では、寒河江の宝であります慈恩寺などをさらに情報発信していくということで、テラスなども整備をさせていただきましたし、誘客という意味では、市民浴場なども新たにさせていただいて、そういう取組を進めてきたところであります。

それから、安全安心というと、やはり市民の皆さんの健康ですから、先ほどありましたけれども、そういう意味では地域医療体制というものをきちっとしたものをつくっていくという意味で、河北病院と市立病院との統合について基本合意ができたというわけでもありますので、我々としては大変一步前進しているのかなというふうに思っているところであります。

いろいろありますけれども、先ほどありましたけれども、交通のネットワークでいえば、最初は山西米沢線、それから今はほなみ団地陵東線、そして平塩橋などということで、交通ネットワークをきちっとつくっていくということは、市民の快適な暮らし、安全安心な暮らしをつくっていく意味では大変大事というふうに思っているところであります。

先ほどありましたが、まだまだ課題などはあるわけでもありますけれども、これからも与えられた任期あるわけでもありますので、その間十分力を発揮していければというふうに思いますし、新たな課題としては、やっぱりデジタル化、それから地球温暖化というものを、我々は課題としてしっかりと受け止めて進めていかなきゃならないというふうに思います。そういう意味では、オンライン申請による住民票などの発行でありますとか、ゼロカーボンシティ宣言に伴ういろ

んな取組などをこれからも進めていかなきゃならんというふうに思います。

現在、4期目の最終盤ということでもありますけれども、これまで市民の皆さん、そして今日お集まりの議員の皆さんの御理解、御協力をいただきながら様々取組をさせていただきました。改めて感謝しているところでございます。また、市では、現在、新第6次振興計画の4年目でございますので、計画の目標達成に向けた様々な取組を加速化して結果を出していかなければなりませんので、そういう取組をさせていただいているところでございます。

沖津議員からは、5選目に再出馬ということで、誠にありがたいお言葉をいただいているところであります。

御案内のように、6月というのは、毎年6月が来ると、寒河江の一番元気になる、生き生きとした一番元気になる時期だということで、輝く時期だというふうになっております。コロナも5類に移行して、そして観光さくらんぼ園の予約状況もお聞きをすると、去年よりは好調であります。それから、先ほどありましたが、CLAAPIN SAGAE、それからチェリーランドのリニューアルなどもあって、観光客数の大幅な増加がさらに期待されているところであります。市民を挙げてにぎわいを取り戻す、そういう大事な時期だなというふうに認識をしております。私自身は、その先頭に立って頑張っていかなければならないと強く意識をしているところでありまして、そういった時期に、私ごとでいたずらに波風を立てるようなことは本意ではないというふうに思っておりますし、また、正直まだどうするか決めてはおりませんので、今後熟慮を重ねた上で、来るべき時期が参りましたら皆様に態度を明らかにしてまいりたいと考えておりますので、沖津議員には御理解を賜りたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 答弁ありがとうございました。

いろいろな実績を述べていただきました。課題というのは、いつになってもなくなったということはありませんし、県や国への要望なども見ますと課題というものはあるんですが、今市長でなければ、今の佐藤市長でなければできないこともたくさんあるのではないかなというふうに、私口下手ですので全部は申し上げませんが、市長は大体実際に、年齢よりも非常に見たところが若くて元気で、まだまだやっただけというふうに私は思っているところであります。昨日も、朝6時過ぎに元気に御夫婦でお散歩をしている姿を見かけたということでありますし、寒河江の市議会議員のほとんどと言っていいほど市長を支持して、市長の活躍を期待しているわけでありますので、今後ぜひ、大変だとは思いますが、寒河江市の将来のために、さらなる発展のために続投を決断されることを願って、この質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、通告番号2番、災害時の協力協定について伺います。

以前にも質問した方がいたというふうに記憶をしておりますが、本市では、現在災害協定を結んでいる業者あるいは各種団体など様々な分野にわたると思っておりますが、改めて現在の災害協定の内容や相手方の状況などを伺いたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます災害時の協定でありますけれども、この5月末現在では、民間企業や各種団体等との協定締結数というのは64件になってございます。また、そのほか自治体間との協定の締結数が6件ということで、合わせると70件という状況になってございます。

協定の内容でありますけれども、スーパーやホームセンターなどの販売店との物資、食料、燃料供給等に関するものが23件、それから測量

会社や土木建設業、上下水道工事店との災害復旧調査や工事に関するものが12件、それから大規模小売店との一時的な避難所として施設の借用に関するものが12件、そのほか医療福祉法人などとの要配慮者などが避難した場合の施設使用に関するものが10件、また運送業者やタクシー会社などとの物資や人員の輸送、情報提供などに関するものが8件、レンタル業者との仮設トイレの提供に関するものが1件、そのほか4件ございますが、県をはじめとする相互協力自治体との協定というふうになって、多岐にわたって協定を締結している状況でございます。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 改めて、72件ということで、大変多くの団体と協定を結んでいるということで、まずは一安心したところであります。

今後発生するおそれのある大きな災害に対して、寒河江市として今後どのような災害協定を結んでいくお考えなのか伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害協定と申しますのは、民間企業などや自治体間であらかじめ協定を締結して、災害時に人的、物的支援などについて協力を確保するものであるわけでありましたが、さきに申し上げましたとおり、様々な分野で民間企業など、それから各自自治体と多岐にわたって協定を結んでいるところではありますが、これで万全ということはないというふうに思っておりますし、転ばぬ先のつえということが大事なのかなというふうにも思っております。

そういったことから、今後につきましては、例えばですが、市内で大規模災害が発生した場合に、指定避難所の避難者が入り切れない可能性が想定されるわけでありますので、より多くの民間企業などに施設の一時借用について協力を求めていく。先ほど申しましたが、現在12件のところと協定を結んでおりますけれども、さらに大幅に増やしていったら、避難者の利便性を

高めていく必要があるというふうにも思います。

それから、また市内にある協定先が被災する可能性もないわけではありませんので、物資などの提供等に関して、市外の民間企業や全国チェーンの企業などとの協定などについても拡大を考えていきたいというふうに思っております。

さらに、避難が長期化した場合、災害関連死予防の観点からも、避難所生活をできるだけストレスがない、快適に過ごしていただく必要があるということで、避難所の生活支援に関して、これはまだ具体的に、これからさらに検討していく必要がありますが、必要な協定の内容などについて調査検討を進めて、大規模災害に備えていく必要があるというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。ぜひ、市民が安心して暮らせるように、様々なところと色々な協定を結んで、安心して暮らせるようにしていただきたいというふうに思います。

本市には、災害復興に向けた、不可欠である仮設住宅を大量に生産して、全国に発信をしている企業があります。先日お邪魔したときも、石川県のほうにやるんだなどということで組み立てておりました。その企業は、新庄市や尾花沢市、また山形県と災害協定を結んでいる状況にあります。寒河江市でも、備えとして、あるいは各地の友好都市への支援なども含めて、寒河江市においてその仮設住宅の企業と災害協定を結んでどうかというふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害救助法に基づく応急仮設住宅というのは、建設型応急住宅、それから民間賃貸住宅を活用した賃借型応急住宅、及びその他適切な方法によるものということで分類をされているのでありますが、応急救助の実施主体というのは都道府県になっておりまして、都道府県が被災者に対して給与するというふうにな

っております。まず、市町村は、都道府県ですから山形の場合は県ですね、県が実施する応急仮設住宅の建設用地の確保に協力するというふうになっているところでもあります。

ただいま御指摘のように、昨年8月に山形県が、この御指摘の事業者が加入する協会と、災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結しております。新庄、尾花沢のお話もありましたが、この2自治体についてはそれ以前に、県が結ぶ以前に締結をしているというふうに聞いているところでもあります。御案内のとおり、寒河江市におきましては、現時点では独自の協定というのは結んでおらないわけでありましてけれども、今後災害発生時において、市内にある企業という観点から、迅速な応急仮設住宅の確保ということが可能になるということも考えられますので、そこは十分検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 それでは、ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、防火水槽について伺います。

火災が発生した際、必ずしも消火栓が使えるという保証はありませんし、また農業用水も流れていない時期もあり、火災発生時、防火水槽は大変重要な消防施設であると思っております。その防火水槽ですが、近年少しずつ減っているような気がしております。現在の設置数などをお聞かせいただき、また市民の方から、近くの公園などに防火水槽を作っていただきたいという要望などもあろうかと思っておりますが、そういった際はどのような対応をしているのか伺いたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員からもありましたが、防火水槽は火災発生時における消防用水として大変重要でございます。その防火水槽の設置に

ついては、消防法に基づいて総務省消防庁により設置に関する基準が示されているわけでありまして。寒河江市では、現在市内全域に412基設置をしております。必要に応じて修繕など維持管理を行いながら、消防水利の確保に努めているところでもあります。

この防火水槽の設置に関しては、平成28年6月定例会で沖津議員から御質問があつて、8年前でしたが、その当時はお答えしたのは419基ということでありました。ですから、若干少なくなっている状況にあらうかというふうに思います。

市民の方から要望があつた場合の対応ということでもありますけれども、設置につきましては消防水利の基準に基づいて、周囲の水利状況などを勘案して、その必要性を精査し、判断していくということになるわけでありましてけれども、我々が注目しておりますのは、能登半島の地震で断水がずっと続いている現場にあつて、防火水槽などがどういう役割を、断水の状況の中で防火水槽がどういう役割を果たしてきたのかななどについては、今すぐ検証はなかなかできませんけれども、十分検証をしながら、防火水槽の在り方、そして水利の確保などについて検討していき、その役割を、設置について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 そうですね、防火水槽の水は、非常に何年たってもきれいな水ですので、有効利用が火災だけでなく、大いに使えることもあるのではないかなというふうに私も思っております。8年前に私が質問したときよりも若干減っているようですが、現在民間のお宅に貯水槽の土地を提供してくれというのなかなか難しいことであらうかと思っておりますので、そういった際には公園など、近くの公園に地元の方がぜひ作ってほしいという要望があるという

ふうに私がその地域の方から伺ったこともありますので、ぜひそういった要望があった場合には速やかに作っていただけるようお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

先日、さくらんぼマラソンが開催され、全国各地からの参加があり、大成功だったのではないのでしょうか。姉妹都市の安東市より6名の参加がありました。4月の訪問で大変お世話になったことなども考え、何か私にできないかと思ひまして、ハングル語でパネルに「安東市頑張れ、ファイティン」と書いて、市役所の前で最大限の応援をさせていただきました。大きな声を出すと気持ちがいいもので、つい声を出し過ぎて、その日の夜はぐっすり眠ることができました。さくらんぼマラソンには天気まで応援しておりました。あったかい、暑いくらいの陽気でしたが、大きなけがもなく終わることができ、本当によかったと思います。さくらんぼマラソンに御尽力くださった方には敬意を表したいと思います。市長のように、5キロマラソンに参加できればもっとよいのですが、体力が……という問題があり、そういう私の状況であります。以前のようにぎわいがあり、コロナ前の状況に戻ったことを実感しました。

また、4月23日より、韓国・安東市との姉妹都市締結50周年記念式典に参加させていただきました。多くの経験をさせていただき、本当にありがとうございました。初日の大雨もよい思い出になりました。韓国で出会った方々は大変親切で、友好的な方ばかりでした。感謝しかあ

りません。それぞれの場所で案内をしていただいた方は、日本語が流暢で、私は「アニョハセヨ」「カムサハムニダ」しか分からない状況でしたが、本当にいろいろ教えていただきありがとうございました。

安東市の歓迎式典には、議員の方の参加もあり、交流することができました。そのときの通訳の方は、図書館の司書をしている方とのことでした。それにもまた驚きました。ぜひ、また行きたいと思うので、今度行くときは簡単な会話ができるようになりたいと思って帰ってきました。また、市長はじめ各担当課の方々、本当に御尽力いただき、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せる市民を代表して質問します。誠意ある答弁をお願いします。

通告番号3番、さがえっこのすこやかな成長を目指してであります。

高度成長期の中、ポストの数ほど保育所を、と運動を続けてきましたが、核家族化が進み、学校に入ると家で留守番をさせなければならない、鍵っ子という言葉が流行しました。安心して子供が過ごせる場所をとということで、学童クラブは都市部で誕生しました。市長もよく御存じと思いますが、隣の天童市などは、保護者を中心に運動を続け、全国でも誇れるような学童クラブの施策がつけられています。寒河江市でも、南部地区のなかよしクラブは、昭和63年という早い時期から活動を始めています。私が子育てしているときは、まだじいちゃん、ばあちゃんがいる家庭が多く、学童クラブはまだ必要ない状態でしたが、今では全市に学童クラブがある状況になっております。

そこで、現在、放課後児童クラブを利用する児童数は全市で748名とのことです。委託料の総額は2億4,000万円ほどになっています。利

用を希望している子供が全員利用できているのか、本市としてどのように把握しているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、放課後児童クラブについて御質問いただきましたが、5月末現在ですと、2名増えて、市内20の放課後児童クラブにおいて750名の児童が利用いただいております。令和6年度の利用申込みも同数の750名でありましたので、希望者全員のお子さんが御利用できているというふうに認識をしております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 毎年、利用希望者の増加が続くクラブもあるのではないのでしょうか。希望者が利用できるように、今後とも必要な措置をお願いしたいと思います。

国の基準は、1クラブの定員は40から45名で、常勤指導員が2名ということですが、利用人数に対して指導員数は足りているのか、長期休暇時の状況なども踏まえてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 放課後児童クラブにおきます児童の保育に関わる放課後児童支援員などの職員配置につきましては、国が放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものを定めております。その基準を参酌して、寒河江市では放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものをつくっております。その条例に基づいて1クラブ当たり2名以上の配置をすることとしております。現在、市内20クラブでは、常勤職員40名、非常勤職員53名ということで、合わせて93名の職員で保育を行っているところであります。全てのクラブにおいて、適切に配置がなされている状況というふうに認識をしております。

夏休みなどの長期休暇時の御質問がありましたが、長期休暇時におきましては、午前8時か

ら午後7時までと、保育時間が長時間となりますけれども、常時2名以上職員が配置されるように、常勤職員と非常勤職員のシフトを調整するなどして適切に対応いただいているところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 各クラブによって、かなり常勤・非常勤の人数の差異はあるようですが、そのクラブの実情を鑑み、本市として丁寧に対応していただきたいと思っております。本市に暮らす子供が、安定して安心して生活できるような対応をしていただきたいと思っております。また、せせらぎクラブのように、入所児童が厚労省の基準より多く受け入れている状況もあるようです。1人も取り残さないように、今後とも多くの支援をお願いしたいと思います。

今後の展望についてですが、子供の数が減少していく地域や増加していく中部小学校地域などの子供への対応や指導員の処遇など、どのようになっているのか、希望する子供が安定して利用できる状況を確保できる展望があるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、これまで令和5年4月に、中部小学校区に新たに2つのクラブ分の施設を整備いたしました。また、今年度、南部小学校の空き教室を活用して学校内に放課後児童クラブを移設するというところで、児童数の状況、それから各クラブの状況などに応じた対応を進めているところでございます。実際、核家族化の進展などによって、市全域で放課後児童クラブへの需要が高まっている状況でありますし、また寒河江中部小学校区においては新たな宅地分譲が予定されているわけでありまして、利用を希望する児童が確実に利用できるように、入れるように、引き続き小学校の児童数の推移なども十分注視しながら、必要に応じて職員の確保に我々としても最大限の協

力をしていきたいというふうに思っております。

また、学校の施設整備計画などに基づいて、小学校の統合も進んでいくということになりますと、現在小学校の学区ごとに運営している方式などについても見直しが必要になってくるのではないかとこのように考えているところであり、今後も、引き続き安定した運営が実施されるように、放課後児童クラブ側と十分に情報を共有して、望ましい方式などについて検討してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 昨々日ですが、小学校2年生の子が学童保育に通う途中で交通事故に遭われて、意識不明の重体だなどという報道もありました。道路を通らなければならないんですけれども、ぜひ学校の中につくるといふような厚労省の指針なども踏まえて、南部小学校のような形で運営できるようなことを考えていただきたいと思っております。

また、国の予算では、今年度の予算ですけれども、委託料の増加があります。それで、指導員の処遇が向上し、指導員の安定的人材の確保につながるのかなど、まだまだはっきりしない状況ですが、子供の健やかな成長のため、今放課後児童クラブの役割は本当に大きいと思っております。ぜひ、指導員の処遇についても検討いただきたいと思っております。

続いて、利用料の軽減についてであります。

保育料は3歳から無料になりました。ゼロ歳から3歳未満の乳幼児も、寒河江市は先進的に、所得制限はありますが、無料になっている家族もあります。働く父母への強い応援になっています。先ほど市長からあったように、本当に保護者の皆さんは喜んでおられます。満3歳になると保育料がゼロ円になるというのは、本当に喜びの声が寄せられています。昨年から3万2,000品目ほどの値上がりがあり、今年になっ

てもその勢いはより激しくなっている状況の中、保育園や幼稚園から放課後児童クラブへの入所により保育料がかかるようになり、困窮する家庭が利用を差し控えている状況がないのかなど心配になります。本市として、放課後児童クラブに当たり、現在行っている利用料の軽減策についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市の放課後児童クラブの利用に当たっては、保護者の方から月額1万円から1万2,000円の利用料を負担していただいているところでもあります。月額1万円というところが多いですけれども、利用して負担していただいております。この利用料の軽減策でありますけれども、財政的支援が必要な家庭で、教育委員会が実施する就学援助費に該当する要保護世帯については利用料の全額を、準要保護世帯は7,000円を減額しているところでもあります。令和5年度におきましては、45名が該当しているところがございます。また、これとは別に、兄弟が同時に放課後児童クラブを利用している多子世帯については、同時に2名入所した場合は、2人目の利用料が半額であります。同時に3名以上入所の場合は、3人目以降の利用料が全額免除という形になっております。令和5年度におきましては、124名が該当をしているという状況になっているところがございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 所得の少ない世帯の軽減策が薄いのではないかと思います。1人3,000円の負担になりますが、2人同時入所であれば6,000円になります。本市として、独自の軽減策など今後必要なのではないでしょうか。この軽減策についても、県の事業ではないのでしょうか。市独自の基準などをつくって、今後軽減していただきたいと思っております。

現在、各クラブの利用料は1万円から1万2,000円、先ほど市長からあったようですが、

おやつ代などもこの中に入っているということでした。おやつを購入する場合でも、物価高騰のあおりを受けていて、なかなか工夫が必要だという話でした。児童にとっては、おやつは大切な栄養源です。物価高騰の勢いが止まらない状況の中、利用する全世帯への支援として、保護者の利用負担の軽減をすることができないかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 利用料については、先ほど御答弁申し上げましたけれども、保育所等の保育料に比べて低廉ではありますけれども、先ほど太田議員からも御指摘がありましたとおり、3歳以上の保育料は無償化になっているということで、そこについて放課後児童クラブの利用料が徴収されるということでもありますので、そういった意味で負担感というのは大きいのではないかとこのように思っております。

太田議員からは、新たな負担軽減策はどうかと、市としてどうかということでもありますけれども、現在、先ほど申し上げましたけれども、750名の方が利用していらっしゃるのです。小学校の子供さんは約2,000名、1,998名ですかね、令和6年では、2,000名近くいらっしゃるのです。そういうことからすると、放課後児童クラブを利用していない世帯のほうが多い状況になっています。そういったことからすると、なかなか現時点で負担軽減策というのは難しい状況なのかなというふうに思いますが、先ほど申し上げましたとおり、利用者がだんだん増えていく状況でありますから、今後その状況を踏まえながら対応を検討していく必要があるのではないかとこのように考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 学童保育に補助金を出すというときに、必ずそういう、利用している人だけなので、全体に行かないんじゃないかという意見

はどこにでもあるようです。しかし、学童保育ができて、学童保育が児童福祉法にうたわれてからまだ30年ぐらいのようです。2023年だから、26年ぐらいの状況なので、まだ過渡期とは思いますが、ぜひ、いずれ無料になるという方向性で、段階的に補助金の増額をしてほしいと思います。

今、本当に指導員の人、その利用料の中でどうやって人を雇って、どうやって子供に美味しいおやつを提供するかなど、本当に頑張っていてやってくれています。強弱をつけて、誕生会にはケーキをと、本当に頑張っていてやってくれているところが多いです。夏休みのおやつ、御飯なども、その中から、レトルト食品を買ってみんなでカレーを食べる日とか、そんなことも考えているクラブもありました。段階的に補助金を進めて、学校給食のように段階的に補助金を増額してほしいと思います。子供がいずれ、1学年250人の時代が来るのであれば、その後、少しでも増加するように支援策を厚くしていくことが重要なのではないのでしょうか。

議会改革活性化委員会で、陵西中学校3年生の探究学習に参加させていただきました。子供たちは、少子高齢化について探究しておりました。問題意識を持って、本当にすごく真面目に考えていました。企業の誘致や、先ほど市長からあったように、優良企業の誘致で工賃、賃金を上げることも大切ではないかと、あと移住人口の増加など、これもポイントではないかと絞って考えておりました。私も同じことを考えていたので、何かよい考えに至ったら、私の家は陵西中学校のすぐそばなので、帰りに私の家に寄って教えてほしいとお願いしてきました。その中学生が、若い人が帰ってこないと問題を挙げておりました。なぜ若い人が帰ってきて、希望を持って生活できる寒河江市にならないのか、そういうところも考えて、寒河江の基礎をつくっていく必要があると思います。子育てを

安心してできる寒河江市のために、次は放課後児童クラブの無料化の実現をお願いします。

次に、長期休み中の食事の支援についてです。

休み中は、先ほどありましたが、朝8時から夜7時ぐらいまでクラブで過ごす子供が多くいるようです。子供にとって、昼食はとても重要なものです。あるクラブでは、業者弁当を子供たちが取っているということもありましたが、飽きてしまって、だんだん減っていくという現状もあるということでした。夏休みなど長期休暇のときなど、本当にその昼食をどうしているのかなという心配がありました。それでも、保護者の皆さんは頑張っただけで弁当を作った持たせているというのがあります。今30度を超える中で本当に夏休みなど大丈夫なのかななどと思っています。

今、テレビでコマーシャルなどしていますが、子供の長期休暇中、昼御飯が取れずに水を飲んで過ごしているなどというのがテレビで流れています。皆さんも御覧になったと思いますが、こんな無策なことをテレビで垂れ流している、本当に日本大丈夫なのかと心配になります。

長期休暇中の昼食の状況についてお伺いします。いろいろなクラブの状況はあると思いますが、寒河江市で把握している状況などをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 夏休みなどの長期休暇中の子供たちの昼食でありますけれども、御指摘のとおり、放課後児童クラブによっておのおの異なっているというふうになっておりますが、基本は弁当持参というのが基本になっているところであります。ただ、保護者の方から希望がある場合に仕出し弁当などを利用しているクラブ、調べたら15クラブ、そういう仕出し弁当を利用しているクラブがあったということになっております。ただ、やっぱり夏場なので、エアコンを利用して温度管理はしているわけでありませ

れども、万が一のことが心配されますので、そういったことで、弁当もそうですけれども、直射日光が当たる場所には絶対置かないようにということで注意をいただいているところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ここで言うことだったんですけども、本当に30度を超える暑さの中で大丈夫なのかなというふうに心配です。以前、私も延べ、1人6年なので18年間弁当を取りました。やっぱり夏場の弁当は心配で、本を見たところ、おかずを冷凍しておいて、それをあつたかい御飯に乗せておくところとちょうど食べる頃に適温になるなどと書いてあるのがあったもんですから作って見たんですけども、子供にはやはり不評で、残念ながらやっぱり朝起きて作って弁当を持たせるようにしました。今、いろいろな冷蔵庫の機能で、すぐに冷えるということもあったんですけども、本当に夏場の弁当は心配で、やっぱりポテトサラダなんか好きだと言われても持たせられない状況がありました。

やっぱり、何か長期休み中の弁当への対策というか、それは考えていかなければならないのではないかなと思います。だからこそ、補助金なども考えられますが、業務負担がないよう、指導員さんの本当に業務が増大していて、そういう負担がないような、だから保護者会に弁当のことは任せているなどというふうなこともありましたが、ぜひ何か支援は考えられないのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、太田議員からもありましたが、本当に指導員の方、大変苦勞していただいているなというふうに思います。頭が下がる思いでありますし、金銭的な支援などもありますし、先ほど太田議員からもありましたが、やっぱり

愛情が一番大事だというお話もありましたから、そういったところで、我々としてもどういう協力ができるかということなどについては、各クラブとの意見交換会などを通して、その保護者の皆さんからの率直な声などもお聞きをして、また御質問、御提案ありました利用料の軽減なども含めて、忌憚のない御意見を頂戴して、少しでも指導員の皆さんの負担を増すようなことがないように、取組を総合的に検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ぜひ考えていただきたいと思えます。本当にクラブで状況は違うようですが、休み中は行事を入れて親の負担を少なくしているなど、指導員の方は本当に工夫を重ねているようです。移動の送迎などある場所を探して、行事として活動しているなど話されていました。長期休みのときだと、移動の送迎などあるところについては、みんなして行けるということがありました。長期休みのときなど、いろいろな経験をさせたいと話され、子育て推進課からCLAAPIN SAGAEの利用などどうぞという案内があったそうですが、移動する手段がない。そういうことで計画ができないということがありました。できれば、市のバスとか、あと郡部であればハマ1号・2号と、そういう市のバスを利用して、満遍なく、今回はわんぱく1、わんぱく2とか、そういう形でCLAAPIN SAGAEに招待してくださるなどという計画はできないでしょうか。行ってみたいという子供がいっぱいいるそうです。指導員の方も連れていきたいという希望があるということですので、ぜひそういうのは早急に計画していただきたいと思えます。

次に、通告番号4番です。すべての子どもに楽しい学びを保障するためということです。

学校施設整備計画についての説明会が行われて以来、小規模校や複式学級のことなど、地域

の方から声が寄せられています。1年生になるので、保育所で遊んだ友達と離れてしまう子供の声が発言の中であり、寒河江市はそのままにしておくのかと。1人になるとか、2人になるとかって、寂しいと、中学校になったら会おうねというふうな話をしているというのが、高松小学校での説明会のときに保護者の方から話されました。そこで、そんな1人、2人になっちゃうのをそのままにしておいていいのかと、あと10年後の統合を考えるんだったら、今の子供に手だてできないんだかというのが数名の方から寄せられていて、私も、あの子どもしているのかなと、ちょっと何か考えるときにふっと頭をよぎることだったので、みんなやっぱりじいちゃん、ばあちゃん、孫の年代なので、そういう子供に何か手だてができないかというふうなことなのかなと思って伺いたいと思えます。

数年後、新しい校舎になり、統合が決まったのであれば、何か手だてはないのかと思えます。今、学校に通う子供たちは地域の宝です。今の子供たちを大切にする方法など必要なのではないのでしょうか。陵西中学校の3年生のように、地域を真面目に考えています。岐阜県山県市では、スクールバスを活用し、小規模校と一緒に学ぶ機会や、タブレットを利用したオンライン学習などを設定しています。本市として、今の段階でできる小規模校の合同学習など考えられないのか伺いたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

寒河江市における小規模校、主に西部地区の3つの小学校の取組についてお答えをいたします。

コロナ禍以前から、白岩小学校と醍醐小学校の間で、高学年の英語の授業を中心に交流学习を行っておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、近年はこの交流

学習が中断されていました。昨年度の醍醐小学校の学校運営協議会の中で、小規模校の交流学习について話題になったというふうなことをきっかけに、6年生の担任同士でやり取りを行いまして、今年度は、まずは学期に1回程度でありますけれども、英語の授業で交流を再開することになりました。なお、白岩小学校と醍醐小学校だけではなくて、高松小学校も一緒になっての合同学習を計画しているところです。また、今後は陵西中学校とも連携しながら交流していくことの検討も進めているというふうな状況です。

さらに、授業以外の面でも、今月6月27日に寒河江市商工会青年部が主催する職場体験学習「コドモモンゴト」というのがあるんですけれども、これを白岩小学校と醍醐小学校の全校生が合同で行うというふうなことも計画をされているところです。このように、子供たちに楽しい学びを保障するために、小規模校同士が連携を取りながら交流学习を進めているというふうな状況であります。

太田議員が紹介された岐阜県山県市では、社会や体育、英語などの合同授業も実施しているようですけれども、バスケやサッカーが大人数でできるから楽しいというふうな子供の声もあるようです。また、教師の側からは、子供たちはグループ学習などを通して、仲間のいろんな考えを知り、そして自分の考えも深めているというふうな手応えを感じているというふうなところです。合同学習を行う場合の課題としましては、移動手段や移動にかかる時間、それからお互いの学校の授業の進度をどうするかといったこともあるわけですが、スクールバスとか、1人1台端末であるタブレットを活用してのオンラインの交流も可能かと思えます。

今後とも、こうした交流がさらに進んで、子供たちの多様な学びが保障され、いろんな体験活動と一緒にできるような、そういったことが

できるよう、教育委員会としましても、学校と連携しながら支援していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 いずれ統合するのであれば、ぜひ少しずつでなくても、山県市のように、山県市はいずれ100人だそうです、子供の数。だから、それに向けて少しずつ寄せていっているんだというようなことも書いてあったような気がします。寒河江市はまだ250人ですよ、教育長ね。であれば、この西部地区だけでも少しずつ、1教科ずつでも寄せて一緒にやるとか、何かできることを一つずつやっていって、子供がいずれ1人になったり複式になったりしたときにも、もうあそこに行くともみんな一緒に学習できるんだとか、保育所で一緒だった友達がいるんだとか、そういうふうなところも考えて進行して行ってほしいなと思います。低学年は生活科とか、何か考えられるような気が、素人なので何とも言えませんが、考えられるような気がします。ぜひ、寂しい思いをしているんじゃないかという地域のじいちゃん、ばあちゃんの声に伝えて、こういうのもやっているよというのをもう少し広げて行ってほしいなと思いました。よろしくお願いします。

次、学校給食の充実についてであります。

この4月、寒河江小学校の給食も民間委託になりました。他市の方より、寒河江市は民間委託が多く、質的問題はないのかと質問を受けました。私自身、小学校の給食はとても、私自身が食べたときですけれども、おいしくて、本当に学校中に給食の香りがふんと漂ってくると、「おなかすいた、もうすぐ給食だ」などという五感で感じる給食の思い出があります。その年代により、いろいろな記憶がよみがえるようです。私の記憶は、脱脂粉乳から牛乳になったことですが、ある若い方は、パンから米飯になったことだと。やっぱり、それぞれ給食に対して

は、楽しいうれしい思い出がよみがえってくるようです。この自校方式のよさを残してほしいという思いで質問します。

民間委託は、どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の12の小中学校の学校給食の民間委託の状況についてお答えをいたします。

学校給食の民間委託につきましては、最初に昭和61年度から柴橋小学校、続いて平成19年度から西根小学校、平成22年度から高松小学校、令和2年度から寒河江中部小学校と南部小学校、そして今年度から寒河江小学校で行っております。そのほかの醍醐小学校、白岩小学校、三泉小学校につきましては、現在も市職員の調理師等が学校給食業務に従事しています。したがって、小学校では9校のうち6校が民間委託で、3校が直営というふうになっております。

中学校に関しましては、平成23年度から学校給食を開始しておりますが、市内の業者に委託しまして、給食センターで調理したものを各校に配送し、提供しているというふうな状況となっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 まだ調理員さんが残っているところがあるというのを伺いました。ちょっと安心したところではありますが、でも給食がおいしくないという意見はあまり私には聞こえてこないもので、多分質的には保っているのだろうなとは思いましたが、やっぱりいずれ全校が民間委託になるのかなと思うと、少々複雑な思いであります。

以前、中学校給食をすすめる会で活動しているとき、寒河江市の小学校の給食は、村山地域でもおいしいと学校の先生から大変評価を受けているというのを伺いました。寒河江の給食がおいしいという評価を保つため、民間委託

事業者への指導についてどうしているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 民間委託業者への指導につきましては、まず年度当初に、市職員の調理師と民間委託業者の調理師が参加する給食主任調理師合同会議というのを実施しております。その会議において、本市の給食運営のやり方や衛生管理等の在り方について説明を行いまして、指導徹底が図られるようにしています。加えまして、毎年8月には、市職員の調理師と委託業者の調理師を対象とする調理実習研修会というのを実施しまして、適切な味つけ等の確認を行いまして、おいしい給食づくりのために研さんを重ねているところです。ほかには、年に2回、栄養教諭そして学校栄養士が各小学校を巡回しまして、味つけの確認や衛生管理等の指導を行っています。安全でおいしい給食の提供のために、今後とも民間委託業者に対する指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 年2回とか年1回の研修とかありますが、必要に応じて調理員の研修を行い、技術の更新など、本当に今後とも質の高い給食に取り組んでほしいと思います。

ある市で、献立にしょうゆ御飯という献立があったということです。これは、物価高騰が叫ばれてすぐの頃でしょうか。これは何だろうと思ったら、具なしの味つけ御飯のようでした。物価が高騰し、予算が回らない状況で、苦肉の策だったのではないのでしょうか。先ほども申し上げましたが、本当に激しいという言葉が一番合うのではないかと思います、激しい物価高騰の対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 近年、急激な円安や異常気象、併せまして不安定な世界情勢などの様々な

影響によりまして、食材の物価高騰が続いています。このような状況を踏まえまして、令和4年度には給食費単価増額の補正予算を御可決いただき、現在は小学校は1食当たり310円、中学校は1食当たり380円に対応してきております。現時点におきましては、物価高騰の中ではありますが、給食の質と量を下げることがないように、食材等の工夫をしながら、学校給食の目標であります寒河江らしさと、季節感あふれるおいしい給食の提供に努めているところです。今後とも、食材を含めて、物価高騰等の状況を十分に見極めながら、必要に応じた対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 380円であれば、大分よい給食ができるのではないかと思います。こんなことを言っただけですが、補正が出たら賛成したいと思います。ぜひ、足りなくならないように、子供たちに豊かな給食を進めてください。

先ほども申し上げましたが、中学校給食をすすめる会の活動をしているとき、天童市の給食センターや旧藤島町の給食センターなどを見学させていただきました。天童市の子供たちの、給食センターへの感想文が寄せられているのを読ませていただきました。給食がおいしかった、給食で自分は生きていくことができたなど、本当にちょっと読んでみると涙が出てくるような感想文が寄せられていました。忙しい家庭の様子がうかがえ、子供の成長にとって給食は大切なものだと再認識したことがあります。藤島町の給食は、今は鶴岡市になったのでどのような状況か分かりませんが、地場の野菜を多く使うことに取り組んでいました。今から20年前の話ですが、地産地消を目標に給食に取り組んでいました。子供たちが、昼食が待ち遠しいと思えるような給食の継続ができるように、本市としてもできる限り最大限の取組をしていってほしいと思います。

昨日、2023年の合計特殊出生率が発表されました。1.20ということでした。東京都に関しては0.99という、1をとうとう切りました。韓国で、この間訪問させていただいたとき、0.73とかという数字を聞いてきたのですが、日本も同じように、0.99の1を切る時代になりました。人口が一番多いはずの東京なのに、なぜ結婚し、子供を産み育てることができないのか、本当に疑問に思います。

1990年頃に、1.57ショックという危機感に日本はさらされていきました。国を維持するためには1.58以上の出生率が必要とのことで、これを何とかしなければということですが、その後30数年たちますが、子供や子育て政策はどうなったのでしょうか。現首相は、子ども食堂に行き、一緒に御飯を食べている様子を報道していましたが、本当に子ども食堂って何だろう、国の政策がなっていないから出てきたのではないかというのを本当に理解して御飯を食べに行っただのか、本当に疑問に思いました。7,000か所以上にも上る子ども食堂、こんな状況が、私は不思議ではじょうがありません。

また、なぜ子供を産めないのか、なぜ結婚できないのか、国として真剣に考えたことはあるのでしょうか。子供を育てることは困難が多く、最初から子供を産まない選択をしている夫婦もいると聞きます。最初から結婚を選択しないという人も大勢おります。結婚しても暮らしていける賃金、子供が生まれたら、本当に国や地方自治体の責任で子育ての支援をすることがあるなら、安心して産みなさいというような政策の転換が必要なのではないのでしょうか。今国会で審議されている異次元の子育て支援は、本当に不十分です。高齢者からお金を取って児童手当に回す。保険料をちょっと値上げして、平均450円だから我慢してね、それを集めて子育てに回す。本当にこんな政策で、少子化を本当に克服できるのか疑問でなりません。今、安心し

て産みなさいというような本当に政策の転換が必要なのではないでしょうか。教育の無償化や子育て支援の拡充など、今後とも声を上げていきたいと思えます。若者が未来に希望を持って生活設計ができる社会の構築こそ、今求められている本当に真に必要な政策ではないでしょうか。

まだまだ寒河江市、佐藤市長に頑張っていたいて、学童保育の無償化や教材費の無償化、隠れ教育費の無償化など、本当に真の子育ての無償化に取り組んでいただくことを希望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤教育長より発言訂正の申出がありますので、これを許します。

佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 先ほどの太田陽子議員の最後の御質問、物価高騰対策についての私の答弁の中で、近年急激な円高や異常気象というふうに申し上げましたが、円安の間違いでございましたので訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

### 渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番から7番までについて、10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 立憲民主党さわやか・立憲クラブ所属の渡邊賢一でございます。

市制施行70周年の記念すべき今年、県が定めている、令和でいうと令和6年の6月6日、山形さくらんぼの日の本日、ここにさくらんぼ農家に生まれ育った者として質問の機会をいただ

けたことは誠に光栄でございます。

さくらんぼ植樹50周年ということで、1985年、山形県では果樹10種類の試植を県庁構内に行って、1978年、現在の山形東高校の敷地において、千歳園というところに、払い下げられたさくらんぼ98本がそこに植えられたというふうな、山形県におけるさくらんぼ栽培の歴史がございます。

本市では、1913年の山形県農事試験場で、さくらんぼの缶詰や瓶詰などの加工製造試験が開始され、日東缶詰さん、現在の日東ベストさんなどが缶詰の加工などを行ってきた、そういう歴史がございます。1965年、山形県の県立園芸試験場、当時の名称で園芸試験場が寒河江市に設立され、それから59年、生食向けの生産拡大による労働力不足と施設化の拡大を背景に、寒河江市に観光さくらんぼ園が開園したのが51年前の1973年でございます。そうした歴史は、本当に私たちの祖先が二の堰を造られた、そして二の堰の水、疏水百選にも選ばれたその農業用水があったからこそ、寒河江がさくらんぼの里になったというふうに思います。

この間の農業試験場での試験研究機関の県の職員の皆さん、そして土地改良事業に当たられた土地改良区をはじめとする県の機関の皆様、いろんな普及技術を農家に行っていたいただいた農業改良普及所機関の職員の皆様、併せて農業協同組合、現在はさがえ西村山農業協同組合の関係の皆さんなどに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、先ほどは、市長の5期目に向けた決意は、残念ながらお聞きできませんでしたがけれども、市民の声を私はお伝えしたいというふうに思っています。

私は、市民の声をしっかり市長、教育長にお届けすることを最優先に、一貫して是は是、非は非の立場で賛成及び反対意見を申し上げてまいりました。本市の学校統廃合、病院再編、市

有財産の施設整備をはじめとする新第6次振興計画の着実な実施に向けて、財政健全化と併せて事業実施が当面の大きな課題でございます。これまで、4期15年と6か月、コロナ感染症対策や防災減災対策、そして超高齢化の社会の中で、福祉や医療、介護対策、子育て・教育などの少子化対策をしてこられました。いずれも喫緊の課題でございまして、今後そのかじ取りはますます困難を極めると推測されるわけでございます。佐藤市長こそ、この難局を乗り越えることができる唯一のリーダーであると、市民は申しているわけでありまして、ぜひ今後、来る12月15日告示の決戦の日に向け、なお一層の御奮闘、御健闘を、私も心からお祈りいたします。

加えて、市長の市政概況で御報告がございましたけれども、歴史と伝統を誇る元祖第48回“さがえ”さくらんぼマラソンが、五月晴れの下、初夏の涼しい風を受けて、去る5月26日に盛大に開催されたわけでございます。スペシャルゲストの原監督、青山学院大学陸上競技部の学生ランナーなどをお迎えして、北は北海道、南や熊本、西は、太田議員からもありましたけれども、姉妹都市、韓国の安東市から約3,700人のランナー、そして小中学生を含め多くのボランティア1,500人、さらに御家族や御友人の応援団、観光客の皆様を温かくおもてなしてきたのだろうというふうに思います。多くの市民が沿道で、先導車から手を振る原監督に笑顔で、そしてこのアーリーさくらんぼは、今シーズンのリピーター確保のためにも大成功だったというふうなアンケートが多く集まっているそうです。スポーツイベントとしては、この寒河江、西村山では史上最高の盛り上がりだったというふうに実感したものでございました。

早速ですが、質問に入らせていただきます。今回は、市民から最も質問が多かった最上川ふるさと総合公園に整備を計画していたフルーツ

・ステーションについて、さくらんぼ会館改築整備を含むチェリーランド再整備計画について、そして議第39号で上程されておりますさくらんぼのまち寒河江推進条例の、この3つについて通告順に御質問をさせていただきたいというふうに思います。

通告番号5番、県産果樹の情報発信施設として県が進めようとしていたフルーツ・ステーション整備計画素案の見直しによる影響についてでございます。

1つ目が、県の当初予算から削除されたということに対する市長の御見解でございます。

2月の定例県議会では、県が県産フルーツの情報発信拠点として、本市の最上川ふるさと総合公園に、飲食や学習機能などを備えた施設としてこの計画を立てておりまして、新年度当初予算関連事業費としておよそ4,800万円を計上していたわけでございます。この事業の総額は18億8,000万円が見込まれておりましたけれども、残念ながら3月13日に開かれた県議会農林水産常任委員会で、公費の負担が大きいなどとして否決されました。

これを受けて、県は、県民の理解が十分に得られていないとして予算案を撤回しました。県は、フルーツ・ステーションの計画を見直し、今後の対応を検討するというふうに言っていますけれども、吉村知事は「県議会で説明を尽くしてきましたけれども、理解してもらえなかったことは残念だ。県民生活に関わる当初予算案を通すために、フルーツ・ステーションの経費は撤回した」というふうに話されておりました。県議会で、県が関連予算を撤回するのは、おとしに続き2度目であります。もっと言うと、副知事の人事案件などもありましたので、若松副知事の人事案件なども含めれば、もう2度以上であると思います。

吉村知事を支持する県政クラブの木村忠三代表は「さくらんぼの魅力を全国、全世界に発信

し、山形県を活性化させる予算が否決され、非常に残念だ。山形県の果樹振興にとって何がベストなのか、県にはもう一度検討して、新しい案を提示してもらい、執行部と意見交換をしていきたい」というふうに話していたそうでございます。これが、NHKニュースで放送された主な内容でございます。

寒河江市のみならず、県内の各フルーツ産地において、ポテンシャルのある場所に、同様にこのフルーツ・ステーションを幾つか造って、それらをネットワーク化する案であるにもかかわらず、ある県議会議員は、なぜ寒河江に設置するんだと、そんなネットワークするという案は駄目だと。何で寒河江なのか、うちの〇〇市では駄目なのかなどという、この我田引水のような理由で撤回されたというふうなこともお聞きしていますし、本当に市民からすれば、全く理解できない、県知事選挙の政争の具にされた、非常にながかりしたというより残念、というよりもむしろあきれたというふうな声がたくさんございました。

ここでお尋ねいたしますが、本市が国と県に対し、何年も重要事業として要望してきたこの本案が、県の新年度当初予算から撤回、削除となったことに対する市長の率直な御見解をお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、フルーツ・ステーションにつきましては、さくらんぼをはじめとする県産フルーツの情報発信の場として、県が最上川ふるさと総合公園に整備する構想であったわけではありますが、現在の状況につきましては、議員の御指摘がございましたが、私どもも新聞報道などで承知をしているところでございます。

寒河江市におきましては、寒河江市民、農家の方だけでなく、これまでもさくらんぼの主産地として、日本一のさくらんぼの里としての

誇りを持って、長きにわたってさくらんぼをはじめとした様々なフルーツの生産振興、そして情報発信、観光誘客活動などを展開してきているところでございます。これまで、農業者の皆さんだけでなく、多くの関係者の皆さんの大変な御努力、先ほど渡邊議員からもございましたが、多くの関係者の皆さんの御努力によって、訪れた観光客のみならず全国の消費者から、高品質そして安全安心な寒河江産のフルーツとして評価をされて、大変喜ばれているものと認識をしているところでございます。

市といたしましては、状況は受け止めつつ、今後も引き続き、さくらんぼのみならず様々な寒河江産フルーツの魅力を大いに発信をして、さらなるフルーツ生産振興の充実とブランド力の強化、さらには誘客拡大を一層推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からも、この世界に誇る日本一のさくらんぼの里として、多くの皆さんの本当に汗と涙の結晶だというふうに思います。戦争中は、フルーツはぜいたくものだとということで、切れと言われて、断腸の思いで切った。それも併せると、血と汗と涙の結晶だというふうに私は思っているところでございます。こうした世界に誇れるフルーツツーリズム、本市のさくらんぼをはじめとする果物を、どうやってこれから全世界に向けても発信できるのかというふうなことで、2番のお尋ねをしたいと思います。

フルーツツーリズム振興への影響についてでございます。

今回のこのフルーツ・ステーションをなぜ造るかということの計画素案の中に、まさに基本的な考えとしてこのように掲げられておりました。これを何回も何回も読みましたけれども、本当にがっかりしてしまうところです。

消費者に実際に山形県、特に県内のフルーツ産地に訪れてもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなどの様々なフルーツの楽しみ方や、それを通じた産地、生産者との交流を経験するのが、このフルーツツーリズムというふうに規定しています。そして、県内の果樹園や飲食店をはじめとしたこのフルーツを楽しむための目的地が、そうしたさくらんぼ観光果樹園のみならず、そうしたフルーツレストラン、フルーツパーラー、カフェなどに行っていて、いつ来れば、またここでそういったおいしいものが食べられるのかというリピーターも出てくるし、全国、全世界から来ますので、そうした情報もそこで収集できるというふうな貴重な施設であるからであります。

具体的には、このさくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画というものをつくって、今申し上げた様々なフルーツの楽しみ方を消費者、観光客に与えつつ、そして農家の、特に若い人たちが、そこで今後どういう戦略で農業をやっているのか、どういう品種が喜ばれるのかというふうなことなども考えられる、そういうフルーツ・ステーションネットワーク推進プラットフォーム、これがメインだったというふうに思います。

こうした期待されていた取組に対するマイナスの影響は、私は計り知れないというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいまの議員のほうから、県の計画におけるフルーツツーリズムの基本的な考え方について御説明がりましたが、その御説明、あるいはその資料などを拝見すると、寒河江のほうでは以前からそういう取組をしていたのではないかと、生産者の方だけでなく民間の事業者、それから行政が連携をして、寒河江の例えばさくらんぼについて観光誘客をしながら、さらにいろんな行事など、イベントなど

もして、そしてそこに来ていただいて、さらにそのお客さんをいろんな市内の他の施設などにも足を運んでいただくような、そういう取組を既にしていたのでは、一生懸命頑張ってきたのではないかと、今お聞きをしてみたところでありまして、具体的には誘客の事業としては、御案内のとおりさくらんぼもぎ取り園だけじゃなくて、ブルーベリー、桃、ブドウ、リンゴ、イチゴ、柿もそうですかね、観光果樹園などが周年観光農業推進協議会を組織して、寒河江産の豊富なフルーツを生かして一年中楽しむことができるフルーツ狩りを展開しておりますし、また、先ほど申しましたが、特にさくらんぼシーズンなどは、今御紹介ありましたさくらんぼマラソンをはじめ、ツール・ド、それからさくらんぼウォーク、それから今回は6月16日もフェスティバルをやるわけでありまして、そういうイベントと連携した取組をしていくことにしていますし、これまでもやってまいりました。そういう取組をして、フルーツを生かした、そしてその効果を全市内に波及させていく取組をしてきたところであります。

今後におきましても、御案内の令和5年度に策定いたしました市の観光振興計画を基に、さくらんぼをはじめとした様々なフルーツ、これは寒河江にとって大事な観光資源でもありますから、それを活用した観光コンテンツの磨き上げと情報発信について大いに強化をしていくとともに、その前提となっていくのは、やはり高品質で安全安心なフルーツを生産していただくという農業者の皆さんの努力でありますから、そういった意味での農業振興などにもさらに充実強化をさせていただいて、そういった取組をさらに進めていくという考えで今いるところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長のほうからは、以前からい

ろんな形で行ってきたというふうなことも御答弁いただきましたけれども、確かに、市教育委員会で修学旅行を誘致して、田植とか稲刈り、芋掘り、あと果樹であればもぎ取りのお手伝いとかで大学生の受入れなども今も行っているわけですし、また都市農村交流というふうな形では、いろんな施設を借りて農家と消費者の交流なども行ってきたのは事実あると思います。まだまだ、ただそれは道半ばでありまして、いろんなIT技術を駆使して、リアルタイムに情報を発信できるような、そういうやっぱり情報ネットワークステーションが、これからそのプラットフォーム化というものが、いろんな業種でも大事だというふうに言われておりますので、ここはぜひ我々も勉強していきたいというふうに思います。

来月、総務産業常任委員会でも、このフルーツツーリズムの全国的な先進的取組を視察させていただく予定です。和歌山県紀の川市をはじめ、農業に一生懸命な橋本市、有田市、和歌山市などに赴いて、本市の農業にとって、いかにこのフルーツツーリズムが重要か、さらなる推進に向けてどんな取組をしていけばいいのかなど勉強していきたいというふうに思っているところでございます。

続いての質問が、私はこのフルーツ・ステーションの中でメインだったと思うものでございます。若手就農者を増やす取組でございます。

県では、もう一つの柱というのは、先ほど言った情報ネットワーク化のほかに、フルーツのプロモーションの強化ということで、産地を巻き込んだ取組によって、果樹農家の生産意欲の向上に結びつけていく、そうしたやはり交流、情報交換の場というふうなことだったと思います。

本市においても、若い担い手農家、一生懸命我々も意見交換会などでお話しさせていただいておりますけれども、やっぱり若い農家の皆さ

んそれぞれが考えていることは、もうそれぞれでございます。今回の計画の中で一番重要で期待されていたというものは、全国から本県、本市にお越しになった観光客や消費者との交流の機会を増やし、6次産業化で開発した加工品の試作品を食べていただいたり、そして実際試食してみてもの意見、感想を基に、若手果樹農家が、先ほど申し上げましたけれども、やる気を持って果樹農業に向かっていくことでした。それが大きなテーマでもあったわけです。そうした施設、貴重な機会が少なくなることは、せっかくの本市の若い農家の生産意欲をそいでしまうことになるのではないかとというふうに危惧するわけでございます。

ここで質問ですが、若手就農者を増やすため、全国に情報発信し、先進技術を取り入れることなど、こうした施設の重要性についての御認識と、さらにこれら具体的な就農者を増やす取組についてのお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若手就農者を育成していくという取組は、寒河江市だけじゃなくて全国的な農業施策の課題の一つというふうにも思いますし、寒河江市におきましても、渡邊議員からもありましたが、果樹経営の農家が多いわけでありまして、若手の後継者確保については、市の農業委員会でありますとか市の農業士会など、関係機関と協力の下に取組を進めているところであります。そういった機会を、何とか全県的に増やしていく必要があるということは、この計画の有無ともまた切り離して、基本的な課題だというふうに思いますので、そこは県のほうにもさらに期待をするところでありますけれども、寒河江市においては、その関係団体で構成する寒河江市新規就農者支援育成協議会というのがございます、そこで東京都内で新農業人フェアなどに出席をして、寒河江市内での新規就農を呼びかけているところでございます。また、

就農体験ツアーなども開催をさせていただいて、就農に興味のある方を対象にした農作業の体験でありますとか、移住セミナーなどを実施しているところでございます。

また、先ほどお話ありましたけれども、市内の若手農家、農業者で市農業担い手の会というのを一生懸命頑張らせていただいておりますけれども、技術向上のための研修会を開催して、より品質の高い農産物の生産、それから農業収入の増加を目指して研さんを積んでいるところでありますが、一方、例えば慈恩寺テラスなど市内の集客の施設などにおいて農産物の直売などを行って、消費者の方との交流を通して、商品に対する評価でありますとかニーズの把握などに努めて、今後の農業営農活動に生かしていくという活動を行っていただいております。若手の就農者の方が、消費者と交流の機会を増やしていくということは、御指摘のとおり、農業経営に向けたモチベーションの増大という意味で大変つながっていくというふうに思いますので、私どももいろんな新規就農に向けた情報発信事業の拡大とか、さらに若干御指摘ありましたが、最新技術の導入などの可能性も含めてアンテナを高くして、若い人たちが大いに興味を持って、意欲を持って就農できるような機会をさらに支援していきたいというふうに考えているところであります。そういう意味で、若手の農業者の育成については、県としてもさらに取り組んでいただきたいなというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長からもございましたけれども、やっぱりこの異常気象によって、栽培技術ももっともっと向上させていかないと今のような状況を保てないと言われております。オランダ型の施設化という、施設農業というのが目標になってくるんだというふうに言われていますけれども、ぜひそういったものを進めていただ

きたいと思います。

先日、さくらんぼマラソンにゲストランナーとして来られた、リオデジャネイロオリンピック日本代表の関根花観さんがおっしゃっておいりました。CLAAPIN SAGAEを子供たちと一緒に訪れていただいたわけですがけれども、中央にあるメインツリーのような網のジャングルは、子供の体幹が鍛えられてすごくいいものだ。寒河江市は、雨よけハウスで高所作業をする、大変危険な、そして重労働というふうなことがある一方で、将来のさくらんぼ農家の養成だというふうに、こうおっしゃってました。アニメの巨人の星では、大リーグボール養成ギプスというふうなものがあったわけですがけれども、私はさくらんぼ農家養成ジャングルジムというふうに名づけて、将来この心身ともにたくましいちびっ子がさくらんぼ農家の担い手になってくれるというふうに思っている、確信しているところでございます。

時間がありませんので、次の通告番号6番、道の駅チェリーランドさくらんぼ会館の改築整備についてお尋ねします。

1つ目、道の駅の整備計画の進捗状況についてでございますが、これまでの経過と計画について、国土交通省東北地方整備局のほうが所管する国の補助事業などを選択肢として、過去に検討してきたわけでございます。県のフルーツ・ステーションの計画によって、事実上足踏みさせられてきたわけですがけれども、現在に至る計画について、進捗状況はどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 令和2年の2月にチェリーランドの再整備計画というものを策定いたしました。その際、さくらんぼ会館については、アイス販売のほか地元農産物をはじめとする物販スペース、それから飲食スペースを整備するということにはしておりましたが、コロナ禍の状況な

どを考慮して整備事業を見合わせていたところ  
でございます。その後、御案内のとおり令和3  
年度にアクティビティエリア整備事業に着手を  
して、このたびCLAAPIN SAGAE、  
それから屋外型宿泊体験施設などが完成をして  
まいりました。さらに、チェリーランドさがえ  
内に地元の農産物、それからジェラート販売ブ  
ースなどが整備、設置をされて、物販コーナー  
の充実をされるなど、チェリーランドの各施設  
の状況が計画の策定時と変わってきているのも  
事実でございます。

我々といたしましては、これらを踏まえて、  
今年度新たにこのさくらんぼ会館の整備方針な  
どについて検討を行う予定としているところで  
ございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 やはり、この市単独では、なか  
なかあいった施設は難しいと思いますので、  
国土交通省の補助事業になるのかどうかも含め、  
現在あるのは農林水産省の新構造改善事業のハ  
ードの一つだと思います。ぜひ、充実した計画  
をまた練っていただければというふうに思いま  
す。

私は、以前「なしっこ館」という、鳥取県倉  
吉市にある二十世紀梨の、いわゆる歴史や品種  
改良の技術を刻んだ、そういう資料館でもある  
んですけれども、観光施設を見学しました。本  
市のチェリーランドさくらんぼ会館とほぼ似た  
ような中身ですが、なしっこ館はグレードアッ  
プさせたような魅力ある施設で、シアター、イ  
ベントホール、芸術作品の展示ホールを併せ持  
つ公共複合施設となっております。そうした  
ところなどを参考にしながら、今後さくらんぼ  
植樹150年の歴史を後世に伝承できるような貴  
重な資料展示について、本市では宇井 啓先生  
がさくらんぼの歴史という本を執筆、出版され  
まして、出ているわけなんですけれども、こうした  
ものを、ぜひ後世に伝承できる貴重な資料であ

りますので、その中に書かれている具体的なも  
のの一つ一つが、私は本市の宝だというふうに思  
います。こうした歴史文化資料館などについて  
も、以前チェリーランド再整備に関係するパブ  
リックコメントを市民に求めたところ、ぜひこ  
うしたものを造ってほしいというふうな提案が  
ございましたし、本市の歴史文化振興検討委員  
会というふうなところが組織としてあるんだそ  
うですけれども、そうしたところの御助言を踏  
まえて、さくらんぼ会館改築に当たっての中心  
となるコンセプトをぜひそこに据えていただき  
たいと考えるんですが、市長の御所見をお伺い  
します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、現在さ  
くらんぼ会館には、日本にさくらんぼが伝えら  
れた歴史でありますとか、さくらんぼの原産地  
でありますトルコ、それからイギリス、フラン  
ス、ドイツ、イタリア、アメリカなどのさくら  
んぼを紹介するパネルなども設置をしていると  
ころでございます。さらには、さくらんぼ栽培  
に関して、季節ごとに実施する作業内容など  
についても、写真とともに表示をしているところ  
でございます。

渡邊議員からありましたが、さくらんぼの歴  
史、本市にとりましては大変貴重で、後世に残  
しておかなければならない、残していかなけれ  
ばならない財産でありますので、さくらんぼ会  
館の整備方針を協議していく中においては、十  
分そういったところを考慮しながら検討を進め  
ていきたいというふうに考えているところでご  
ざいます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 そして、先ほども倉吉市のなし  
っこ館の話で申し上げましたけれども、シアタ  
ー、イベントホール、芸術作品の展示ホール等  
の機能なども併せ持つ、そういう公共施設だっ  
たわけです。今回の再整備において、イベント

広場がなくなる、チェリードームがなくなるといふうなことで、それに代わるものとしてCLAAPIN SAGA Eというふうなことで整備されたわけですが、ぜひ市内外の芸術家による芸術作品を展示するような、現在ある会議室とはまた一回り大きい、そうしたものを、充実した機能をつくってほしいというふうな期待がございます。あと、慈恩寺テラスのようなシアター、多目的ホールについても、道の駅の機能を含むものとして、ぜひ道の駅やまがた蔵王のような多目的ホール、広場、雨でも使えるようなそうしたものを新たに整備すべきと考えるんですが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、さくらんぼ会館の展示スペースは、写真展でありますとか絵画、書道展などということで、様々な団体、個人の方の作品の展示会などに御利用いただいて、大変需要があるところでございますが、そもそもは、あそこのスペースというのはいろんな、そういう展示会だけじゃなくて、シアターというんですかね、映像を提供できるような機能も持っていたわけでありまして、御質問ありましたそのシアターでありますとか、その映像、それから多目的ホール、展示ホールなどについて、やはりいろんなお話がありました先進地の状況、あるいは事例なども十分参考にしながら、そしてこのさくらんぼ会館を整備する意味合いというんですか、目的というものを十分考えながら、そしてまた一方で観光客の皆さんにとって喜ばれる、リピーターが来られるような施設というふうにしていきたいというふうにご考えておりますので、そういった意味で、いろんな方の御意見なども頂戴をしながら検討を進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、市民の声を反映していただきたいし、4番目の農産物物販及び飲食コー

ナーの充実についてもぜひお願いしたいというふうに思います。これまで加工品として大人気のジェラートアイスの販売コーナー、あと農家が自分で値段をつけて消費者の皆さんに提供できるような、アグリランドとか中央の販売店もあるわけですが、チェリーランドにやっぱりこういうのを作ってほしいというふうな観光の方々の声などもよくお聞きします。あそこに行くと言われなくても、なかなか場所が分からないというふうなこともございます。そうした観光客、消費者はもとより、農家、農協からも期待されておるこの販売コーナー、飲食コーナーについて、どのように整備していくかお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申し上げましたけれども、その整備を検討していく際に重要なのは、やっぱり整備の目的、施設の目的、施設をどういう目的にするか、そしてどういう機能を持たせるかということをやっぱり議論をして固めていくということが大変大事だなというふうに思っています。さらには、今市の施設であります、運営を農協のほうにお願いしているわけですので、そういった検討していく際には、そういう運営の形態でありますとか、整備の手法も含めて、そういうところもやっぱり検討していく、広く協議をしていくということが必要だというふうに思いますし、その協議も、我々行政だけでなく、市内の関係課だけでももちろんなくて、幅広い方々から、関係団体により組織する検討委員会なるものを設けて検討していく必要があるというふうにご考えておるところでございます。

物販、飲食コーナーの整備という御質問がありましたが、その辺につきましても、現在の施設の機能、役割なども調整をしながら進めていきたいというふうにご考えておるところでございます。貴重な御意見として拝聴させていただきます。

いたところであります。

○**柏倉信一議員** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長から御答弁いただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

フルーツ・ステーションでは、県のほうでもう既に設計整備、管理運営について、官民どのように役割分担を行っていくかというふうな中身まで、かなり突っ込んだ計画があったというふうにお聞きしています。せっかくこうした手を挙げた民間業者の皆さん、大変貴重でございますので、そうしたところも含めて、今後寒河江市、本市の、フルーツ・ステーションはまだ計画はどうなるか分かりませんが、ぜひ先手必勝でお願いしたいというふうなところを私は申し上げたいというふうに思います。

さて、最後の質問になります。通告番号7番、さくらんぼのまち寒河江推進条例に基づく具体的な施策についてでございます。

1つ目、市民の市民による市民のための寒河江市さくらんぼの日、これは6月第3日曜日、今年は6月16日となっていますけれども、この記念事業についてお尋ねします。

これは前のポスターなんですけれども、(資料を示す)過去には寒河江市さくらんぼの日推進委員会というのがありまして、さくらんぼの市旗、あれですね、議長席の前にある、この旗が各戸に配られ、この市旗の掲揚を市民に呼びかけておりました。剪画家宮田雅之氏のデザインしたもので、このデザインはチェリーランドの至るところで目にするわけでございます。

ここでお尋ねしたいのが、新たに議第39号で条例制定が上程されているわけですが、具体的に市民の皆さんにこの市民参加の方法として、記念行事などをどうお考えになっただけなのかお伺ひしたいと思います。

○**柏倉信一議員** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今定例会におきまして、さくらんぼのまち寒河江推進条例を上程させていただ

いております。改めてこの条例について申し上げますと、市民の誇りでありますさくらんぼを核としたまちづくりをさらに推進をして、未来に継承することを目的としております。条例に基づく施策などについては、全庁的に検討をさせていただいているところでございまして、先ほど御指摘がありました、本市では平成2年の3月に、毎年6月第3日曜日を寒河江市さくらんぼの日と定めております。これまで、さくらんぼ市旗を各世帯に掲揚していただくという取組をさせていただきました。もう34年前ということになりますかね、そういうことでございます。

そういう、基本的にはこの条例というのは、改めて寒河江市民にとってのさくらんぼを、さらに誇りを持ち、そこにさらに愛して、そして未来に引き継ぐという意味で、この条例を上程させていただいたところでございますし、具体的な取組はどうかという御質問でありますけれども、御案内のとおり昨年度に引き続いて、寒河江さくらんぼ月間ということで、この一月間を(音声聞き取り不能)

○**柏倉信一議員** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議員** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 答弁を続けさせていただきたいと思いますが、寒河江市におきましては、昨年度に引き続き、5月30日から6月30日までを寒河江さくらんぼ月間といたしまして、市庁舎のライトアップ、それからフラッグ、のぼり旗の設置などをさせていただいて盛り上げを図っております。さらに、今月16日、寒河江市さくらんぼの日でありますけれども、チェリーランド河川敷公園におきまして、新たにさくらんぼフ

フェスティバル開催を予定しております。さくらんぼの種吹き飛ばし大会、さらにはさくらんぼ流し体験など多彩なイベントを予定しているところでありまして、多くの皆さんに御来場いただきたいというふうに思っております。

御質問は、条例に基づく市民参加型の記念行事の開催はどうかということですが、市民の皆さんをはじめ多くの方々から御協力をいただいておりますので、この件については今後、条例が御可決いただいた後、広く御意見を頂戴する、あるいは御提案をいただくなどして、実りあるものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、さくらんぼの日も含めてさくらんぼ月間、もう今既に大盛り上がりなわけですが、今後もこれをぜひ進めたいですし、さくらんぼの種吹き飛ばし、これは元祖でございます。ほかの市町村でもやっているわけですが、元祖種の吹き飛ばし、そしてギネス記録保持者ということで、あとさくらんぼ流しは、これは吉村知事の発案なのか、県のほうで文翔館の前でやっていたようですが、さくらんぼ流し、さくらんぼ釣りなんというのもあるようですので、ぜひこれも引き続き盛り上げていただきたいというふうに思っておるところでございます。

続いて、ここからは、二つは半分は要望というふうになります。本市のさくらんぼ栽培で顕著な功績のあった偉人をたたえる「さくらんぼとともに生きる（仮題）」としてドキュメンタリー映画の製作についてでございます。

今日、ポスターもお持ちしましたが、（資料を示す）劇場版「荒野に希望の灯をともし」というふうなことで、本市では8月31日、ハートフルセンターで5回開催ということでした。そういう予定になっています。ハートフル

センター多目的ホール、10時半から6時半まで、さらに5回の開催ということでもありますけれども、こうしたドキュメンタリー映画を、さくらんぼの歴史についても作っていったらどうかというふうなことをごさいます。過去、現在、未来のさくらんぼのまちを映像で残して、先人のこの偉業をたたえていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

今後、さくらんぼ会館において整備が期待されるビッグシアターにおいて、本市の歴史文化振興検討委員会の御賢察等も踏まえ、ドキュメンタリー映画の監督をぜひ招聘して作品を制作、ここ寒河江市で制作したり、全国の関心を持つ方々を募集して、そのお力をお借りしながら作品を公募し、優秀作品に懸賞金などを授与するなどというふうな企画もいいのではないかと、市のお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまでのさくらんぼの栽培、長い歴史に携わって、本市の発展を支えてきた方々の実績をたたえ、後世に伝えていくということは、将来にわたって寒河江の誇りを受け継いでいくこととなりますので、さくらんぼのまち寒河江推進条例の目指す姿であろうというふうに思います。

議員から、ドキュメンタリー映画を制作して放映してはどうかということですが、御提案がありました専門の映画監督、それから制作会社への依頼、あるいは有志からの作品公募など、いろいろ手法があろうかというふうに思いますので、その映画を制作して放映することになると、さくらんぼ会館などで放映するということになるわけですので、そういった放映の場所なども含めて、さくらんぼ会館の整備方針を協議していく中で十分検討を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 主役には、一昨年大河ドラマで大江公の役をされた、我々の期待する役者さんもいらっしゃると思いますので、劇団四季を通じて、現在活躍中の方もいらっしゃるわけですので、そういう方になっていただければますますいいんじゃないかというふうに思います。

それでは、最後の質問に入ります。さがえさくらんぼの歴史を後世に伝承するプロジェクションマッピング、この制作についても御要望させていただきます。

慈恩寺テラスで毎日上映されているプロジェクションマッピングは、分かりやすい、きれいな女性のプロのナレーターの声と美しい映像で、訪れた方々にタイムスリップしてしまいそうな驚きと感動を与えているところでございます。リピーターも多いと聞いております。

さくらんぼの歴史について、県と連携して、今回150周年記念植樹の記念イベントなどで、記念書籍を作るというふうなことも伺っておりますので、実は今日オープニングなどが県民ホールあたりでやっているようですけれども、これもやはり期待したいというふうに思っています。観光客に分かりやすいガイド機能をつくって後世に伝承していくような、慈恩寺と同様の作品を制作してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺テラスのほうでプロジェクションマッピングシアターなどを上映させていただいておりますけれども、大変来場された方には好評を得ているところであります。美しい映像、そして分かりやすい解説などは、見る人の印象に深く刺さるということでもありますので、大変有効な情報伝達手段ではないかというふうに考えているところであります。

そういった意味で、先ほどもお答え申し上げましたが、さくらんぼ会館の整備方針を協議し

ていく中で、御提案のありました点などについても十分踏まえて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、そういったものを推し進めていただきたいということを強くまた要望させていただきます。

結びとなりますけれども、能登半島地震から5か月が過ぎました。先日も、震源が同じと推定される大地震があつて、このニュースで、当時の元日の夕方に発災した一連の悲劇的な震災を思い出したところでございます。

つい先日でございますが、石川県輪島市の方も、さくらんぼ狩りに本市に来られました。この方の御実家は全壊ということで、2011年に世界農業遺産として、能登の里山里海ということで制定された石川県輪島市の白米千枚田、この近くだということでした。(資料を示す)本当にこの千枚田も壊滅してしまったというふうなことで、がっかりされておりました。この方は、御実家は全壊、元日にたまたま家族総出で出かけたことで難を逃れたということでした。近所のあちこちで倒壊した家の下敷きになり、多くの知人が犠牲になったとのことでした。九死に一生を得たこともありますけれども、まるで地獄絵のような体験をされ、お友達と傷ついた心の癒やしの旅に、本市へさくらんぼ狩りと温泉旅行に来られたのでございます。さくらんぼの帽子をかぶって写真を何枚も撮って、さくらんぼをいっぱい食べて、とても元気になりましたと、笑顔で蔵王温泉のほうに向かわれました。

さくらんぼは、人を笑顔にし、何倍も元気にする力があると言われます。これからも、150年の軌跡を地域の宝として後世に引き継げるよう、またさくらんぼをはじめとする果実をまだ口にしたことのない全国、いや全世界のお客様のためにフルーツツーリズムの歴史を刻んでいく、私も決意を申し上げて、質問を終わらせて

いただきます。

御答弁ありがとうございました。

## 月光裕晶議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、5番月光裕晶議員。
- 月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願ひいたします。

通告番号8番、義務教育での学校の休み方について質問させていただきます。

まず、皆勤賞についてお聞きいたします。

令和6年も、もう5か月を過ぎましたが、世の中の子供たちや学生は、新しい生活が2か月ほど過ぎたばかりです。多くの子供たちは、元気に楽しく学校や保育園や幼稚園に通っていることかと思ひます。うちの娘も2年生になりましたが、1年生のとき同様、元気に学校に通っております。

その娘が1年生のときの話ですが、入学当時から学校を一日も休まず、頑張つて自分の体よりも大きいぐらいの重いランドセルを背負つて学校に通いました。しかし、2月に溶連菌という病気にかかり、学校を休まなくてはいけなくなり、とうとう学校を欠席してしまいました。そのときに、娘は「せっかく皆勤賞だったのにな」と言い、とても悔しそうにしておりました。

私も、昔は基本的にはとても健康だったので、なぜか年に1回ぐらい休まなければいけないほどの高熱が出て、皆勤賞を逃していたということを思い出しました。そのときの私は、特に悔しさなどはなかったのですが、皆勤賞で表彰されている子たちは羨ましく思つていたのを覚えています。ちなみに、僧侶としての修行中も皆勤賞があり、一生懸命休まず修行をしていたのですが、ある日重度のメニエール病が発症し、立ち上がることもできない状況になつてしまい、泣く泣く修行を休んでしまったこと

がありました。このことを思い出した私は、娘に「残念だったね。もうちょっとで皆勤賞で賞状とかもらえたかもしれなかったのにね」と声をかけました。娘から「そんなのないよ」と素っ気ない答えが返つてきたのでびっくりしました。今は、皆勤賞に向けて頑張つて学校に行くということはなくなつてきたのかなと感じました。私の時代の話は30年以上前の話でありますので、今の状況とは全く違ふことは理解できております。そして、子供たちは皆勤賞という言葉は知つているようですが、いまいち内容は分かつていない、そのような状況でもあります。

そこで、今の皆勤賞についての現状はどのようになっているのか、お伺ひしたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤教育長。
- 佐藤志津男教育長 小中学校の皆勤賞の現状についてお答えいたします。

かつては、多くの小中学校で皆勤賞が授与されてきたようではございますけれども、十数年前から皆勤賞を授与することは、だんだんとなくなりつつあるようです。令和5年度末の時点で、寒河江市内の小中学校12校のうち、校長名で皆勤賞を授与している学校は1校のみです。西村山地区全体でも、校長名で皆勤賞を授与している学校は、ほかにはないようです。なお、学級単位で担任名で皆出席賞として賞状をあげたり、通知表の所見欄に皆出席したことを認め、励ますコメントを書いたり、修了式で校長が皆出席の児童生徒を紹介したりしている学校は数校あります。

月光議員がおっしゃるように、皆勤賞というのは、児童生徒が休まないで頑張つて学校に行くというふうな目標にはなり得ると思ひます。しかし、欠席したくないということから、体調が悪くても無理して登校はしたものの、授業を受けられず早退せざるを得ないというふうなこともありました。かつては、保護者の方も、欠席させたくないというふうな思いや学習の進度

の心配から、多少具合が悪くても登校させたいというふうな考え方が強かったように思いますが、近年では子供の健康を第一に考えたり、インフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐといった面からも、体調が多少悪くても登校すべきだというふうな考え方は薄れつつあるのかというふうに思われます。そうした点からも、皆勤賞を授与している学校はとてま少なくなっているのではないかというふうに思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり、時代の流れを感じてしまう御答弁でありました。

その娘との皆勤賞の話の流れからですが、同級生の子が学校を休んで某テーマパークに行ってきたらしいという話を聞きました。家族旅行のために学校を休むという行為は、少し前からネット上でも度々議論されている問題で、賛否両論があります。ネット上の意見ですが、少しだけ例を挙げさせていただきますと、賛成の意見としては、家族全員がそろって旅行に行けるのは平日しかない場合、特に家族の絆を深めるいい機会になる。旅行先で得られる体験や学びも、子供にとって貴重な教育の一部です。異文化理解や自然学習などが含まれることがあるのでよいと思う。平日に旅行することで、観光地の混雑を避け、より快適に旅行を楽しむことができる。次に、反対の意見ですが、授業を欠席することで学業に支障が出る可能性がある、特に重要な授業やテストがある場合は影響が大きいのではないか。学校を無断で休むことが、規律や責任感に悪影響を与える可能性がある。子供が学校のルールを守る重要性を理解しにくくなるのではないか。平日に旅行のために学校を休むことが一般的になれば、ほかの家庭にも影響を与える。公平性の観点からも考える必要がある。

最終的には、旅行の目的やタイミング、子供の学業状況などを総合的に考慮して判断するこ

とが重要だと言われておりますし、学校との事前の相談や理解を得ることも大切なのかもしれません。そこで、本市のこういった旅行に限ったことではなく、学校を休んで家族との時間を持つことに関しての考えをお聞きいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 家族との時間を持つことや、家族とのコミュニケーションというのは、成長期の子供にとってとても大切なことだと思います。子供は、そうした家族との関わりの中で、自分が大切にされているというふうを感じることで自己肯定感が高まります。また、自分が大切にされている、認められているというふうな体験が、自分と同じように他者を尊重したり認めたりできることにもつながっていくものというふうに思います。

こうした家族での交流やコミュニケーションというのは、例えば一緒に料理を作ったり、掃除をしたり、または同じ本を読んだり、新聞やテレビのニュースを見てどう思うか話したりするといったことの積み重ねが大切であるというふうに思います。そうした一緒に行動する中で、頑張ったこととか成長したことを家族が子供に伝えるということで、お互いの信頼感が高まるとともに、子供にとって家庭が居心地のいい自分の居場所になって、心身の安定にもつながるものというふうに考えます。そうしたことにプラスして、例えば家族旅行であったり、一緒にイベントに参加したりするなどの特別な体験が、より一層家族の絆を深めるとともに、具体的な体験による感動とか驚きから、なぜとかどうしてというふうに考えを深め、実際の社会や自然の在り方を学んでいくものにもつながるものと思います。

それぞれの御家庭の状況によっては、なかなか平日に休みが取れない方もいらっしゃると思います。そうした場合に、平日に子供が学校を休んで家族との時間を持つということも出

てくるのかもしれませんが。月光議員がおっしゃるように、学校行事との関わり等も考慮して、保護者が子供ときちんと話をして決めていくことが大切だと思います。今を逃すとできないという体験もあると思いますので、お互いの気持ちやタイミング、それから休んだ後の対応等も事前に準備するなどして家族の時間を持つことは、子供の成長にとっても大事なことであるというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** この頃、妻とよく話すんですけども、もう娘が2年生、もう2年生か、なんてよく言うんですけども、本当に何か、2年生なのでもうちょっとで8歳なんですけれども、すごくこう、何ていうんでしょうね、早いと思います。なので、本当に一緒にいられる時間、一緒に過ごせる時間というのは少ないですし有限であると、この頃とても感じますので、今教育長おっしゃってくださった、私たちも子供が居心地がいい家をつくっていかうというのすごく共感できることだと思いました。

やはり、でも家庭の状況によっては時間が取れない方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めまして、次の質問をさせていただきたいと思います。

次に、平日休める制度についてお聞きしたいと思います。

栃木県日光市は、子供に平日に学校を休ませ、家族と校外活動を行うことを認めるラーケーション制度を、市内小中学校で導入することを明らかにしたそうです。ラーケーションとは、ラーニングとバケーションを組み合わせた造語です。この日光市では、スタバケという名称で運用するそうです。スタバケは、子供の学習、スタディーと、親の休みのバケーションを組み合わせた造語になります。

観光産業が主力の日光市では、土日祝日に休暇を取得できない親も多い。市は、休み方改革

により家族と過ごす時間が拡大し、親、子供の双方にメリットをもたらすとしています。同様の制度導入は、栃木県内では初めてのようです。家族で旅行や自然体験、芸術活動、スポーツ体験などをする際、学校に届出を出せば3日間の活動休暇が認められる。こうした休み方改革の推進は、昨年の6月に全国知事会が提言したものであります。その後、名古屋市を除く愛知県と大分県の別府市が導入し、また沖縄県の座間味村も新たに導入しました。日光市は、制度化することで、子供の体験の機会や親と過ごす時間が増えるほか、保護者にとっても休日の過ごし方の幅が広がり、年次休暇の取得促進などが期待できるとしているそうです。

徐々にですが、広がりつつあるこの取組ですが、こういった制度についてどのようにお考えになっているのか、そして寒河江市においてこれから導入へ向けて検討の余地があるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 平日の保護者の休みに合わせて、子供も学校を休んで家族と一緒に学校外で体験や探究的な学習を行う、いわゆるラーケーションを実施している自治体が、少しずつ増加している傾向にあります。これは、ただいま議員おっしゃられましたように、子供の学び、ラーニングと、保護者の休暇、バケーションを組み合わせたもので、年に3日間とか5日間とかの自治体によって制限はありますけれども、事前に学校にラーケーションの計画を届け出ると、その日は欠席扱いにしないというふうな制度となっています。実施している自治体では、土日の休日や祝日に休みにくいサービス業とか製造業等に従事している人の割合が高く、平日に家族との時間を確保する狙いととも、ワーク・ライフ・バランスの面からの有給休暇の取得促進や、地域経済の活性化を促すというふうな側面もあるようです。

寒河江市では、それほど多くはないですが、平日に家族での時間を持つために、子供たちが学校を休むということもあるようです。ただし、保護者の方からすれば、学校を休ませることへの抵抗感もあるでしょうし、子供自身も同様に感じることもあると思います。このような状況を考えた場合、ラーケーションが制度化されれば、より休みやすくなることが予想されます。

先ほども申し上げましたように、家族の時間を持つということは、子供にとっても保護者にとっても大切なことであるというふうに思います。このラーケーションの制度につきましても、学校の問題だけではなく、労働者の休み方改革や地域経済の活性化というようなこととも関係してきます。その中において懸念される事柄もありますが、この制度については、子供一人一人に適した学びや体験の在り方はどうあるべきかというふうなことを、家族や地域で考えるきっかけにもなるものかもしれません。そうしたことから、今後検討していく課題であるというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 土日が休みの親もいれば、平日休みの親もいらっしゃいます。共働きも増えてきていますので、夫婦でも休みが合わないということも多々あるようでございます。その子供たちには、平等に親との絆を深める機会があってもいいのかなと考えております。親がどんな休みの形態でも、平等に機会があってもいいのかなと思っております。

今、多くのところで多様性という言葉が耳にしますが、その点でも深層的な多様性に配慮するというのにも当てはまるような気がします。まだまだ先進的な取組なので、導入には精査しなければいけないことはたくさんあるのかなと思っておりますが、こういった制度があって、結構活用もされているようですので、今後検討してい

ただきたいなと思っております。

次に、通告番号9番、選挙の投票率アップの対策についてお聞きします。

日本の選挙の投票率は、世界的に見てもかなり低くなっており、もちろん本市でも投票率はかなり低くなっております。

さて、今度の市長選挙では、どのような方法で選挙の投票率を上げようとしているのか、ほかの自治体の先進的な施策を例に挙げながら、多方面においてお聞きしたいと思っております。

まずは、投票場所についてですが、総務省がまとめた投票環境向上に向けた取組事例集に記載されている例で一番多いのは、やはりショッピングセンター内、そのほかにも病院、大学、高校に投票所を設置した例があるようです。そして、この施策はかなり効果があったと報告されております。寒河江市でも、スーパーや病院に設置することは可能のような気がします。スーパーですと、買物に來た家族連れ、病院ですと、ふだんから病院に通っている高齢の方たち、そのような層に需要があるのかなと思っておりますが、次の選挙では投票場所について何かお考えがあるのかお聞きしたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 高橋選挙管理委員会委員長。

○**高橋達也選挙管理委員会委員長** 月光議員から、選挙の投票率アップの対策について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

投票率の推移につきましては、本市においても回を重ねるごとに低下しており、大きな課題となっております。昨年4月に行われました市議会議員選挙を例に挙げますと、投票率は前回平成27年実施分に比べ、約10ポイント減の51.56%となっており、新型コロナウイルスが5類に移行する前であったことや、有権者の年齢引下げ前後であることを考慮しても低い値だったと見ております。一方、これに対し、期日前投票の投票率は、前回平成27年に比べて約16ポイント増加しております。これは、期日前投

票制度が浸透し、告示翌日から投票日前日までの期間中に投票できるといった時間的な利便性の向上によるものと見ております。

議員から御提案がありましたように、ショッピングセンターや病院など私用のついでに投票ができるよう、特に期日前投票所を設置すればさらなる利便性が図られ、投票率向上につながる事が考えられます。ただし、設置に当たっては、セキュリティー対策やネットワークの確保、二重投票の防止対策、投票立会人などの人員確保のほか、会場施設での投票所スペースの確保など、クリアすべき課題があるのが現実でございます。

こうした状況を踏まえ、本市において効果的な投票所増設が可能であるか、さらには投票率の向上につながるか、他の市町村の取組なども参考にしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 では、次に投票所への移動支援についてお聞きしたいと思います。

高齢者の中には、投票に行きたくても、投票所までが遠くて行けないという方がおります。そのような方たちには、臨時のバスを出したり、タクシーなどを使って投票に来てもらうのですとか、これは特殊な例になるかと思うのですが、移動投票所のようなものを使って、高齢者の方たちや移動手段のない方たちに投票してもらっている、そのような例もあるそうです。

そこで、投票所への移動支援について何かお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 高橋選挙管理委員会委員長。

○高橋達也選挙管理委員会委員長 投票所への移動支援についてですが、県内13市における実施状況を見てみますと、山形市、上山市、鶴岡市の3市において、タクシー券の配付や大型タクシーによる移動支援を行っている事例があるようです。これらの導入の経過としては、いずれ

の場合も投票所の統廃合のタイミングにおいて実施しているようでございます。

本市においては、移動支援に関する要望などは直接届いておりませんが、今後住民のニーズや人口減少などにより投票所の統廃合の必要性が高まった場合には、投票参加の確保という観点からも、投票所への移動支援も併せて検討していく必要があるかと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 確かに、投票所の統廃合をきっかけにというのは、納得のいく理由かなと思いましたが。ありがとうございます。

では、次に投票時間についてお聞きします。

投票時間の時間内に投票に行けない方たちもいるようで、そういった方たちのために、投票の開始時間を早めたり、投票所を閉める時間を遅くしたり、そういった対策を取られている自治体もあるようでございます。しかし、一方では、立会人の方の負担を減らすためや、遅い時間帯に投票に来る方が少ないために、早めに投票所を閉めてしまう、そういった考えもあるようです。今度の選挙では、選挙の時期が冬場ということもあり、暗くなるのも早いでしょう。そういったことも考慮しながらですが、投票の時間については何かお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 高橋選挙管理委員会委員長。

○高橋達也選挙管理委員会委員長 投票所の開閉時間については、公職選挙法により、投票所を開く時刻は一定の範囲において繰上げ、繰下げ、また投票所を閉じる時刻は一定の範囲で繰り上げることができるかとされております。これに基づいて、各市町村の選挙管理委員会の判断により、時間の短縮や延長を行っております。

県内においては、住民の意見や要望などを受け、閉鎖時間の繰上げを行っている市町村が増えているようであります。この閉鎖時間繰上げにつきましても、時間ごとの投票率の状況や、

投票立会人の負担軽減などを理由に行っているようではありますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、有権者の投票参加の機会を確保していくと同時に、投票立会人の成り手不足も深刻化していることから、両面からの検討が必要であると思っております。まずは、有権者の声を広く集めることから取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 その自治体によって、繰り上げたりですとか、そういったこともあるかとは思いますが、やはり有権者の声を聞いていただき、臨機応変に対応いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、最後に、いろいろとほかの自治体の施策を例に出してお聞きしましたが、昨年6月の議会では、出前講座や啓発活動やチラシ配布等が現状での取組だと答弁なさっておりますが、現時点で、選挙管理委員会ではほかにお考えになっている投票率アップについての具体策があればお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 高橋選挙管理委員会委員長。

○高橋達也選挙管理委員会委員長 昨年6月議会において、若い世代の投票率向上の取組として、出前講座や、また新たな有権者へのチラシの個別配布などの事例を紹介させていただきましたが、その後の取組についてお答えさせていただきます。

コロナ禍により講話のみとしていた出前講座につきましては、昨年度、市内の高等学校において、投票管理者、投票立会人立会いの下、実際の選挙で使用する記載台なども用いながら、本番さながらの模擬投票を行いました。また、新たに選挙権を得る若い有権者への選挙啓発として、満18歳を迎える月に、該当者へバースデーメッセージと選挙啓発冊子をお送りしているところでございます。

これからの取組としましては、以前選挙管理

委員会が高校生を対象にしたアンケートによりますと、小さい頃に親と投票所に行った経験がある方が投票に行く傾向があるという結果を踏まえまして、幼少期から選挙を身近なものとして捉えてもらうため、これまで高校生を中心に行ってきた出前講座を、今年度は小学校において模擬投票も含んだ内容で行う予定となっております。さらに、最近特に身近になっているSNSを活用し、若年層をはじめとして投票への啓発活動についても力を入れてまいりたいと考えております。これらの取組を継続していくことにより、特に将来を担う若者の関心を高め、選挙を身近に感じる機会を増やしていくことにつながるよう努めてまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 小学校の出前講座をやっていただけということ、確かに小さいときですと何の抵抗もなく体験をして、そしてそれがまたずっと記憶に残って、18になったら選挙に行くということもあるかもしれませんが、もっと広範囲に今後広げていただければありがたいと思っております。それと、SNSに関してですが、やはりその発信をしても、若い方の目を引かなければ見てもくれない状況になってしまいますので、どうか発信の仕方をお考えいただきたいと思っております。

そういった啓発活動はとても大切ですが、投票をしやすくしてあげるのが、一番投票率アップへの近道なのかなと私は考えております。わざわざ出向いて投票するのも、何かのついでに投票するにしても、そして投票した人に例えば飲食店の割引券とか、そういった特典に引かれて投票するにしても同じ1票だと思います。その1票を少しでも多く投票していただけるように、これからも対策のほうを頑張りたいと思っております。

これで、私の一般質問は以上でございます。

散 会 午後1時42分

- 柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。